

発行元：西山地区まちづくり協議会

発行月：2026年1月



西山地区まちづくり協議会総会を開催 「まちづくりに関する方針」等について 満場一致で可決されました



2025年12月14日(日)、西山地区まちづくり協議会総会を開催しました。地区内の世帯代表者の過半数を超える出席(出席者19、委任状63の計82世帯)があり、総会として成立、下記の第1～3号議案に対する審議を行いました。

- 第1号議案「まちづくりに関する方針」案 (附図：「まちづくり構想図」案)
- 第2号議案「土地利用計画図」案
- 第3号議案「特別指定区域の区域図」案

議案説明後の質疑応答では、新規居住者へのお願い事や今後の協議会活動等について改めて確認があり、その後の審議において、全議案が満場一致で可決されました。

これにより、西山地区まちづくり協議会から市へ提出する「西山地区田園まちづくり計画」(案)が確定しました。計画は、1月の都市計画審議会と2月の開発審査会で審議・審査、意見聴取等を行った上で決定され、令和8年4月から有効となる予定です。

4月以降は、計画の具体化のため、みなさまとともに検討した魅力アップや課題解決のための企画について、その実現に向け取り組みたいと考えています。「人びとの絆を土台とし、豊かな自然や歴史・文化、快適な暮らしを守り・育むまち 西山」を目指し、引き続き邁進してまいりますので、どなたさまもご協力・ご参加の程よろしくお願いたします。



今年度の主なスケジュール

7～9月頃

アンケートの実施、「土地利用計画」等の素案の検討

10～11月頃

各素案のとりまとめ、西山公会堂にて縦覧の実施

12月頃

「田園まちづくり計画」案に対する総会での審議

1～3月頃

市での審議・審査を経て「田園まちづくり計画」の認定

会長からのごあいさつ

西山地区田園まちづくり協議会を2年間で9回開き、その中で出た問題点や意見を協議しながら進めて来ました。昨年12月の総会において可決され、審査会等で承認されれば、4月より取り掛かることになります。

条件面(インフラ等)で、既に実行されている近隣の町内と全く同じにはなりません。当町内の目標の具体化に向けて取り組みますので、今後ともご理解・ご協力のほど、よろしくお願いたします。